

# 令和5年度事業計画

学校法人大阪産業大学

# I.はじめに

---

現在、我が国は成熟社会を迎える中で、少子高齢化や環境問題、目まぐるしい情報技術の発展に伴う産業構造の変化等、数々の課題に直面しております。そのような時代にあって、学校法人大阪産業大学は、創立以来の実学教育と多様なコラボレーションを礎に、社会や産業が抱える諸課題に真摯に向き合い、その解決に貢献することができる人材の育成を目指して参ります。

本学では2018年11月に、学園創立90周年を迎えた際に、10年後の創立100周年（2028年）に向けた指針として、長期ビジョン「Vision100」を策定し、総合教育機関として、変化する社会の要請に応える教育研究体制の更なる整備に向けた展望を示しております。

また、長期ビジョンを実現するために、「中期事業計画」を3年ごとの1～3期に分けて策定しており、「第二期中期事業計画（2022年度～2024年度）」の第二年度にあたる令和5（2023）年度では、昨年度の取組を振り返りつつ、各機関より一層の取り組みを推進し、健全な学園運営を遂行して参ります。

今年度の主な取り組みとして、大阪産業大学では、数理・データサイエンス・AI（人工知能）に関するカリキュラムの導入、能動的学習（アクティブ・ラーニング）を支える教育の質的転換の推進、学修成果の把握・評価の充実のための外部アセスメントテストの試行、出席情報システムを活用したきめ細やかな指導体制の充実等を進めてまいります。

大阪産業大学附属高等学校においては、新校舎建設等キャンパス整備計画を進めるとともに、ICT教育の更なる推進、高大連携・高大接続プログラムの充実等、カリキュラムの見直しを含めて、教育内容を充実させてまいります。大阪桐蔭中学校高等学校では、進学実績向上に向けた取り組みの充実や、クラブ成績の向上への支援、生徒のマナー向上を目指してまいります。また、法人部門においては「学園の健全かつ効率的な経営」及び「学園の長期的な発展」の二つを念頭に、組織・人事・財務戦略を基とした、各機関における事業を計画・実行すると共に、組織マネジメント体制やガバナンス機能の強化等に取り組みます。

この様に、令和5年度におきましても、学園創立100周年に向けて社会から選ばれ続ける学園であるために、職員が主体的に一丸となり学園運営を推進して参ります。

引き続き、本学園の各設置校における教育研究社会貢献の諸活動に一層のご理解とご支援を賜りたく、よろしくお願い申し上げます。

## II.重点施策

### ■ 大阪産業大学

---

#### 1. 教育研究組織

##### (1) 学部学科再編計画を策定し、改組に係る手続きを進める。

「学部・学科再編検討会議（仮称）」のもと必要な WG を設置し、令和 7 年度のスタートを目指して具体的な再編計画をとりまとめ、学内合意形成と法人との協議を経て、文部科学省への事前相談を行い、令和 6 年度初頭の文部科学省届出への準備を整える。あわせて、大学院の研究科・専攻組織のありかたについての検討を開始する。

#### 2. 教育課程・学習成果

##### (1) 新たな時代に向けた人材の育成に資するカリキュラム改革を全学的に推進する。

Society5.0 時代に求められる資質・能力を養成するため、数理・データサイエンス・AI（人工知能）に関する教育の導入、リベラル・アーツ教育の推進、学部等横断プログラムの実施等を踏まえた全学的なカリキュラム改革を推進する。また、これまでも議論されてきた情報リテラシー教育、キャリア教育、初年次教育等の充実に関しても、併せて検討の対象とする。なお、高等学校新学習指導要領（平成 30 年告示）が、令和 4 年度から適用されることを踏まえ、新カリキュラムは令和 7 年度の施行を目指す。

##### (2) 学生の能動的学修（アクティブ・ラーニング）を支える本学教育の質的転換を推進する。

社会構造の変化に伴い、「主体的に生涯学び続ける力」が求められる。これを受けて、大学教育においては、学生の能動的学修（アクティブ・ラーニング）を支える質的転換を図ることが期待される。こうした質的転換は、既に演習・実験・実習関係の科目については実施されているが、これからは講義科目に対しても着実に対象を広げていく必要がある。したがって、特に一般的な講義科目を対象としたアクティブ・ラーニング型授業や、学生による授業外での主体的な学びを促進する方法の定着を図る FD (FacultyDevelopment) 研修を実施し、多くの専任教員の参加を求めていく。また、オンラインやオンデマンドといった方法を活用し、非常勤講師も参加することが可能な FD の仕組みも導入する。さらに、一部の FD 研修は、大学院博士後期課程の学生に対するプレ FD の機会としても活用する。

##### (3) 学修成果の把握・評価に係る取り組みをさらに充実させ、本学の教育改善を推進する。

###### ①教育評価（カリキュラム評価）の実施

本学の学士課程においては、全学のアセスメントプランを踏まえ、学科ごとに「ディプロマ・ポリシーに基づく教育評価基準一覧表」を作成することで、学生の学修成果に基づいて学科の教育成果を把握するための指標・基準を整理している。さらに、その一覧表をもとに、カリキュラム委員会が学内第三者的な立場から各学科の教育評価を行うことで、学科の教育改善を促していくという一連の仕組みを構築している。この仕組みにより、令和 4 年度は 2

学科分の教育評価を行ったところであるが、令和5年度においても引き続き別の学科の教育評価を行っていく。

#### ②新たな学修成果把握・評価手法の開発・導入

学士課程においては、全学のアセスメントプランを踏まえ、学科ごとに「ディプロマ・ポリシーに基づく教育評価基準一覧表」を作成することで、学生の学修成果に基づいて学科の教育成果を把握するための指標・基準を整理しているところであるが、教育成果を客観的に把握するための「直接指標」が充実していないため、その改善に取り組む。「直接指標」として具体的に考えられるもののひとつに、外部アセスメントテストがあるため、令和5年度はいくつかの外部アセスメントテストを試行的に実施し、令和6年度以降の本格導入を目指す。

#### ③成績評価の客観性・厳格性の確保のための手段の開発・導入

学修成果の把握・評価にあたっては、GPA (GradePointAverage) などの成績評価結果を活用することが多い。そのため、各授業科目における成績評価が客観的な基準によって厳格に行われていることは、学修成果の把握・評価を適切に行うための前提条件となる。成績評価の客観性・厳格性を確保するための最も代表的な取り組みとしては、成績評価ルーブリックの開発・導入が挙げられる。本学の LMS (LearningManagementSystem) である「WebClass」には、ルーブリック機能が実装されていることから、この機能が多くの教員に活用されるよう、FD 等による啓発・周知を行っていく。

#### ④大学院における学修成果・教育成果把握・評価方法の検討

本学では、大学院における学修成果・教育成果の把握・評価方法が定まっていない。そこで、学士課程の場合と同様に、大学院の全学アセスメントプランに基づいて、専攻ごとの「ディプロマ・ポリシーに基づく教育評価基準一覧表」を作成し、教育改善に活用していく。

### 3.学生の受け入れ

#### (1) 入試制度改革

##### ①入学定員確保

学園の収支を安定させるためには、入学定員確保は必須である。資金が一定額保持できないと、新学部構想、キャンパス整備に支障をきたすことになり、大学の経営基盤を安定させるための最重要課題である。

そのため、具体的には9月～12月の専願入試で1,200名以上の入学者を確保することが求められる。令和5年度入試においてはこの9月～12月の専願入試において目標の1,200名の確保が実現できなかったが、令和6年度入試においては、引き続きこの1,200名の確保を目標値とする。外国人留学生については、専願入試はもちろん、併願入試でも歩留まりが高いため、一人でも多く入学者確保に努めたい。一方、大学院については、収容定員に対する在籍学生比率が低いため、令和4年度には大学基準協会からも定員管理を徹底するよう改善が求められている。これまでも、改善に向けた意見聴取を行ってきたが、志願者を増やす取

り組みを行いつつ、収容定員の適正化に向けて見直しを進める。

具体的には、受験者層が受験したいと思うような総合選抜型入試や学校推薦型入試の専願入試を新設し、募集人数枠の拡大を計画する。たとえば、指定校の人数枠を拡大、評定平均の見直し、高校時代の成績、出席の皆勤、資格取得等を評価し、入学金の減額や入学検定料免除などを提案したい。

#### ①出題採点の点検システムの構築

入試判定後、出題ミスが出た場合、不合格者が合格者になることがある。このことは受験生の人生を左右することになり、大きな問題である。従って、第3者による入試問題を事前に点検するシステムを構築したい。

#### (2) 入学志願者数の増加を図るため、戦略的な入試広報活動を実施する。

高校進路指導部はやはり対面型説明会を期待している。このことを踏まえて、対面型広報を重点強化したい。具体的は、受験生との接触機会を少しでも増やすため、高校内説明会、会場説明会、高校からの本学見学会の回数を増やしたい。

#### (3) 高大連携・高大接続に係る取り組みを推進し、学生の円滑な受け入れを図る。

①高等学校への出張講義や、併設校との連携プログラムの推進により、高校生に本学教育の特色や魅力を積極的にPRし、円滑な高大接続を図る。本学をよく理解している高校との高大連携を締結し、安定した受験生が期待できる高校を見つけることが重要である。

#### ②併設校とのクラブ連携の強化

併設校に在籍するアスリートとして競技力の高い受験生を受け入れる。「高大連携特別奨学生制度」の活用を前提に、大学のクラブ指導者が併設校のクラブ指導者と連携し、大学のクラブ活動の強化や活性化につながる有望な生徒の受け入れを図る。

#### ③併設校との連携によるクラブの強化と活性化

大学のクラブ指導者と併設校のクラブ指導者との連携により、「高大連携特別奨学生制度」を活用して、大学のクラブ強化と活性化につながる有望な生徒を受け入れる。

## 4.教員・教員組織

#### (1) 多様な教育研究活動を展開するため、教員組織編制の多様化・適正化を図る。

本学の理念・目的の実現に資する多様な教育研究活動を展開するため、各学部の専門分野の特性をふまえながら、若手教員、女性教員、外国人教員、実務家教員等を積極的に登用し、教員組織の多様化について継続的に取り組む。また、年齢バランスやST比（教員1人当たりの学生数）の改善に継続的につとめ、教員組織の適正化を図る。令和5年度においては、学部または学科ごとに策定する教員採用5カ年計画（2023-2027年度）に基づき、令和6年度の教員採用計画を立案する。

**(2) 現在の総合教育科目の運営のありかたを見直し、新たな総合教育科目運営体制を構築する。**

全学教育機構および各学部の連携による現在の総合教育科目運営体制が抱える様々な課題を解消し、本学に入学してきたすべての学生たちが、時代に合った学習者としての構えを入学時から形成することを、効率的かつ効果的に支えるための全学的な教育体制を構築する。これに関しては、学部学科再編とは独立させつつも、動向も見据えながら検討を進め、令和 6 年度に向けた新体制の確立を目指す。令和 5 年度においては、新体制に関する具体的な案をとりまとめる。

国際学部国際学科、スポーツ健康学部スポーツ健康学科およびデザイン工学部環境理工学科からは全学教育機構の兼務教員として配置され全学教育機構の教員体制は整備されつつあるが、兼務教員の職務分担など明確に分離されていない。これらを解消するとともに、全学教育機構の専任教員の学部への配置といった体制構築を目指す。またこのことと併せて事務組織の体制再構築の検討をすすめ令和 6 年度の完成を目指す。

## **5. 学生支援**

**(1) 修学支援の充実により、学生の学習の活性化を図るとともに、学習の継続が困難な学生に対する支援を行う。**

**①出席情報システムの導入**

出席情報システムの導入により、学生に自己管理の徹底を促すとともに、欠席しがちな学生を早期に発見し、教職協働による適切な修学支援を行う。令和 4 年度で開発が完了し、令和 5 年 4 月から本稼働とし、運用を開始する。

**②学習支援センターの利用促進**

学生の能力に応じた補充教育・補習教育の実施により、学習の活性化を図る。学習支援センターでは、大学での専門的な学習の前提となる基礎科目（数学・物理・英語）を中心に、入学前に十分習得できなかった科目をひとりひとり（グループ対応可）の疑問に応える個別指導を行ない、勉学意欲が高まるよう支援する。

**③経済支援に係る情報提供の充実**

奨学金制度等に係る案内は、大学 Web サイトへの掲載と学生へのポータル配信により行っているが、いずれもアナウンス効果が弱く十分な周知が図れていない。さらに COVID-19 の影響による経済状況の急変も予断を許さないことから、大学 Web サイトに関してはパワーポイントの活用（音声付き）、ポータル配信案内に関しては WebClass のメール配信機能の活用について、検討した上で周知方法の充実を図る。

**(2) 学生生活支援の充実により、学生の主体性や創造性の涵養を図るとともに、学生が安心して学生生活を過ごすことができる環境を整備する。**

#### ①クラブ活動への支援の充実

COVID-19の影響により、十分なクラブ勧誘が出来ていないため、加入者数が低迷し一部のクラブや団体において、活動の継続に支障をきたす可能性が生じている。今後、学生自治会の主導の下、従来の勧誘方法と実施時期を見直すとともに、ポスターの常設やクラブ紹介動画の配信により、加入率の向上を図る。

#### ②プロジェクト共育への支援の充実

プロジェクト共育は、学生主体で取り組む様々なテーマに、自ら積極的に参加することで、「前に踏み出す力」、「考え抜く力」、「チームで働く力」といった、社会人基礎力を実際の経験を通して養う共育プログラムである。学生の主体性や創造性を養うため、プロジェクト共育に対する支援を充実させ、プロジェクト共育参加者数の増加を図る。

### (3) 進路支援の充実を図り、学生の就職率の向上を目指す。

#### ①就活サポートの充実

学生が学生生活（授業や課外活動）などで身につけた専門知識・経験を生かして、自分が目指す仕事に就き、充実した人生を送れるよう、キャリアプランの確立をサポートするとともに、時代や学生の動向に合わせた就活サポートイベント（ガイダンス・各種講座・業界・企業研究会・IS）を実施し、学生の就職意識向上を目指す。

また、個別面談を重視し、学生の希望と適正に沿ったアドバイスをを行い、個々の学生が満足する就職に繋げる。コロナ禍以降、学生ニーズの多様性がさらに広がっているため令和5年度は、①就活ガイダンス、②企業研究会、③就活対策講座（エントリーシート対策講座、履歴書講座、面接対策講座等）、④個人面談を実施する。

#### ②学科におけるキャリア教育とキャリアセンターによる就活サポートの連携強化

各学科のキャリア教育とキャリアセンターの就職支援策のシームレスな連携により、学生のキャリアプランの確立と早期の就職意識向上を目指す。令和4年度のイベントへの動員は学科の協力の有無によって差が開いたことから令和5年度においては、①シラバスを活用した就活関連行事への参加促進協力、②シラバスを活用した e-learning（ライオンドリル）の活用、③学科が目指す就職先群の策定依頼、④各学科・研究室との連携体制の構築（講座やガイダンス等）を予定している。

#### ③資格取得の促進

資格取得や自己研鑽を目的として、資格取得講座を開講し、学生のキャリアプラン実現の支援を行うとともに、前向きな就職活動に繋げる。開講する資格取得講座の選定にあたっては、各資格講座利用者数の推移を調査した上で、学生のニーズを的確に把握するとともに、各学部・学科が求める資格講座の調査・把握もあわせて行う。また、効果的な広報による受講者増を目指し、受講者への開講後のサポートも実施する。

#### ④多様な学生に向けた就活サポートの充実

障がいのある学生やコミュニケーションに課題を持つ学生は、一般学生と比べて就職率が低く、社会参画へのハードルが高いという課題がある。それを踏まえ、キャリアセンターと学生相談室が学生情報を共有し、互いに協力しながら、就職活動支援や就労につながる支援を実施する。

一方、留学生は社会情勢の激しい変化により日本国内での就職が厳しい状況となっている。そのため、キャリアセンターと国際交流課が学生情報を共有し、協力し合いながら就職活動支援を実施する。

#### ⑤教員採用試験対策の充実

本学では、毎年 100 名程度の学生が教員免許状を取得するが、そのうち教諭として就職する者は若干名となっている。そこで、ひとりでも多くの学生が卒業後に教諭として教壇に立てるよう、教員採用試験の合格に向けた支援を行う。具体的には、学生向けのガイダンスの充実、教職ゼミ合宿の実施、学内での模擬試験実施（年 3 回）、面接・模擬授業指導、等を計画している。また、教員採用試験に合格できなかった学生に対する支援として、私立学校の教員採用や公立学校の常勤講師登録に関する説明会も実施する。

#### (4) 多様な学生に対する支援体制の充実を図り、学生が安定した学生生活を送ることができるようサポートする。

多様な学生が抱える不安や悩み、問題、不満等の緩和・解消を図るため、学生相談室およびコミュニケーションラウンジの面談環境・体制を整備する。また、学生相談室およびコミュニケーションラウンジと、学科教員・関係事務部署間の連携による支援体制を強化し、学生が安定した学生生活を送ることができるようサポートする。

## 6. 教育研究等環境

### (1) 学生の学びや教員の教育研究活動が円滑に行われるよう、キャンパス整備や施設・設備の改善を推進する。

#### ①第二期キャンパス整備計画の具体的内容の決定

第Ⅱ期キャンパス整備計画は法人と大学の協働による WG により計画されるが、今年度は東キャンパスでのグラウンド整備、南キャンパスでのグラウンド整備、小体育館の建設などの具体的内容を決定する。これらの施設面の整備は、スポーツ系の学生確保を一層進めるために、必須条件となりつつあり、入学者確保の大きな要素と位置付けている。

#### ②ICT 利用環境の拡充

ICT を用いた学生の学びや教員の教育研究活動をさらに促進するため、前年度から学内どこでも利用できるよう無線 LAN の拡張を行っている。令和 5 年度は梅田サテライトオフィス等に拡張する。また新館構築に合わせてネットワーク機器を適切に配備し ICT の利用環境を整備する。



### ③視聴覚設備・機器の更新

学生の修学環境充実を図るため、教務課の教育環境充実年次計画に沿って、教室の視聴覚設備・機器の更新を行う。令和5年度は、①本館(11号館)大教室の視聴覚設備等更新、②9号館9402教室の視聴覚設備改善、③総合教育棟4階演習室における視聴覚設備の更新を予定しており、令和5年度中の運用開始を目指す。

### (2) 学生が楽しいキャンパスライフを送ることができるよう、厚生施設の改善・充実を図る。

#### ①食堂運営の改善と対策

学生食堂がリニューアルオープンしてまもなくCOVID-19の影響下に入ったことから、学食運営の適切性について十分な検証は行えていない。そのような中ではあるが、COVID-19の影響継続と、COVID-19の収束の両方を見据え、学生にとって満足度が高い学食となるよう、テナント対応小委員会を開催し学食運営の改善を図る。

#### ②学生会館の施設設備と運用方法の調整

現在建設を進めている学生会館は、令和5年3月に竣工予定である。当該施設の運用開始にあたっては、学生の意見を十分に取り入れながら、学生が快適に利用することができるよう施設設備と運用方法を調整する。

### (3) 総合図書館の充実

#### ①雑誌受入種数の増加

学生の学修および教員の教育研究活動を支援するため、大学の予算規模に適した蔵書・雑誌の受入種数の拡充を図る。具体的な計画としては、令和6年度に予算を確保した上で、雑誌受入種数の増加を図ることとし、令和5年度はそれに向けた検討期間とする。

#### ②利用環境の整備

学生の学習を支援するため、図書館利用促進を目的とした展示方法を検討、実施する。

### (4) 大学の研究成果を社会に還元するため、研究基盤の強化を図る。

#### ①教員の科研費申請に係る支援

科研費採択者を増やすには、申請者数増と採択率増を目指す必要がある。まず、申請者増を目的として、①URAによる研究室訪問を通じた科研費申請の促進、②産業研究所事務室による科研費申請支援業者の支援制度の周知、を実施する。次に、採択率増を目的として、①令和5年度科研不採択者に対する学内研を通じた研究支援、②URAによる令和5年度科研費不採択者支援、を実施する。これらにより、令和6年度の科研費申請者および採択率の増加を目指す。

#### ②共同研究・受託研究の推進

共同研究数、受託研究数の維持・増加を目指すため、以下のような計画を実施する。まず、産業研究所事務室職員による新規着任教員訪問や教授会へのよびかけを通じ、研究シーズの

増加を図る。

次に、積極的な展示会・研究シーズ発表会への参加および研究シーズ発表会の開催を図る（ただし COVID-19 の感染状況レベルによる）。なお、展示会・研究シーズ発表会の出展費用に関しては、戦略的産学連携の活用も検討する。また、産学連携コーディネーターによる研究室訪問を通じ、本学教員の研究内容を把握し、企業からの技術相談等に対応する。さらに、産学連携コーディネーターによる企業ニーズ発表会への参加を通じ、企業ニーズと本学の研究シーズのマッチングを図る。

### ③研究不正行為および研究費不正使用防止に係る取り組み強化

近年、文部科学省により、研究不正行為や研究費不正使用の発生防止に係る取り組みの強化が求められている。それに応じ、令和 5 年度は、①研究者および公的研究費に関わる事務職員に対するコンプライアンス教育、②研究者および全事務職員に対する計 4 回以上の啓発活動（ポスター掲示、リーフレット配布、メール配信等）の実施、③令和 5 年度新任教員に対する研究倫理教育（e-ラーニング）の実施、④公的研究費に関わる関係者からの誓約書収集、⑤令和 6 年度不正防止計画の策定、⑥モニタリング実施に伴うコンプライアンス推進責任者と産業研究所事務室の連携、⑦内部監査室、常勤監事と産業研究所事務室の連携、を実施する。

## 7. 社会連携・社会貢献

**(1) 社会連携に係る取り組みの推進を通じ、地域や産業の振興に貢献するとともに、地域社会の発展に貢献できる人材を育成する。**

### ①社会連携事業の推進

社会連携事業の推進を通じ、地域や産業の振興に貢献する。さらに、その活動に学生を参画させることで、地域社会の発展に貢献できる人材を育成する。令和 5 年度においては、大東ものづくり教育道場および DAITO DOUKI CAMPUS 事業に協力し、大東市・大東商工会議所との社会連携事業を維持する。また、学生参画型社会連携事業である、だいたうのええもん、オリーブプロジェクト、大東企業"いいね！"探しプロジェクト事業などに協力し、学生が参画する社会連携事業を維持する。その他、大東市・大東商工会議所等から新規の学生参画型社会連携事業があった場合、対応可能な範囲で協力し、社会連携事業の増加を目指す。

### ②学生による学校ボランティアの推進

教育委員会との連携により、教職課程を履修する学生が行う学校現場におけるボランティア活動を推進することで、地域社会への貢献と、本学の教員養成の質保証を図る。令和 5 年度においては、従来の取り組みを継続するとともに、新たな取り組みとして、「大東市学校支援人材バンク」の周知や、学内教育ボランティア登録制度等の検討・実施を計画している。

### ③大阪産業大学孔子学院の活動を通じた地域貢献

大阪産業大学と中国国際中国語教育基金会及び上海外国語大学によって共同設立した大阪

産業大学孔子学院は、地元大阪において社会人および学生等に対して中国語の教育や中国への留学支援と中国文化などを社会に紹介することにより、中国に精通した人材を育成し、地域貢献、国際相互理解の促進を目指すことを目的としている。令和5年度の主な事業として、A 中国の文化や経済などの講演会、B 日中大学院生学術フォーラム、C 第16回「漢語橋」世界中高生中国語コンテスト西日本地区予選大会、D 孔子学院の日イベント（中国映画・ドラマについての交流会）を計画している。大阪産業大学孔子学院では、社会人や学生等に対して中国の文化や経済などを紹介するために、文化講演会、語学講演会、並びに経済講演会を開催し、地域、社会への貢献を目指す。

## **(2) 地域住民の方々への生涯学習の機会の提供を通じ、「地域における知の拠点」としての役割を果たす。**

参加者の満足度が高い市民講座実施のため、4月に、DM、大東市報、東大阪教育委員会「あそび・まなび探検」等を通じて広報を実施し、参加者を募る。5月～6月に令和4年度市民講座を実施する。各市民講座においては、アンケートを実施し、受講者の満足度を調査する。アンケート結果は、令和5年度の市民講座実施計画策定に活用する。

## **(3) 本学の教育研究活動へのさらなる理解と支援を得るため、保護者組織および卒業生組織との連携強化を図る。**

### **① 後援会（保護者組織）との連携強化**

積極的な情報提供やイベントの実施等を通じ、保護者組織である後援会との連携をさらに深め、本学の教育活動に対する理解と協力を得る。キャンパス内における保護者向けの講演会の実施等を通じ、感染症対策を施し、保護者の皆さまに大学に足を運んでもらい、大学の雰囲気や施設を見学してもらおう。講演会は、保護者の皆さまにとって最も関心が高いと思われる、就職活動に関する内容とする。

### **② 校友会（卒業生組織）との連携強化**

定期的なコミュニケーションの機会を設け、校友会会長、学長執行部、大学事務部による意見交換を行う。それにより、イベント（ホームカミングデーの実施、キャリア関係の講演、世代別テーマの講演、キャンパスツアー）を企画・検討の上で実施する。イベントの企画等にあたっては、キャリアセンター、後援会との連携も検討する。

## **(4) 海外の大学との交流**

本学は、海外の大学と学生交流を目的に多くの協定を締結しているが、受入学生数に対して送出学生数が少ないため、引き続き送出学生数の増加策を検討する。2020年度以降はコロナ禍で受入、送出ともに滞っていたが、受入については2022年度から再開し、2023年度からは送出も再開する。送出についてはPRの強化とともに、世界的なインフレと円安により、海外現地での費用がコロナ以前の2倍近くに高騰しているため、学生へのサポートを充実する。

大学Webサイトにカナダ協定校ランガラ大学の紹介動画を2022年度末までに掲載を予定

しており引き続き他協定大学の紹介動画も掲載する方向で検討する。コロナ禍以降、カナダなどでホストファミリーが減少しており新規の宿泊先を検討、開拓する。コロナ禍等イレギュラーに対応できるよう新規の派遣先を検討、開拓する。費用高騰による学生負担を軽減できるよう、適宜奨学金増等でサポートを充実する。

**(5) 本学の特色ある取り組みの成果を、積極的かつ適切な方法により社会に発信していく。**

動画や SNS など、多様なデジタルメディアの活用による広報展開を強化する。高校生の動向に適切に対応することで、本学への初期認知の拡大と興味度・志願率の向上を図る。様々なステークホルダーに対し、地域連携事業や学生の活躍を積極的に広報することで、地域に根差した大学、学生を主体とした大学をアピールする。令和 4 年度大学基準協会からの助言にもこれらの視点が指摘されており、令和 5 年度広報戦略の改善点として位置付けている。

また、令和 5 年 3 月に体育施設倉庫、4 月に学生会館 (ACT.sta)、7 月に 18 号館が新設されることもあり、本学の新しい施設や機能を社会に発信していく。

## 8. 大学運営

**(1) 教学ガバナンス体制を強化するため、大学運営組織の整備を図る。**

学長企画室において、教学ガバナンス体制の強化を目指して教員組織や事務組織との連携をさらに強化するとともに、学生支援体制の見直し・充実や、系列校との連携体制の強化に取り組む。これら、学生支援体制の見直しについては、中途退学者数を減少するための重要な施策でもあり、令和 4 年度に関係部署と協議した事を踏まえ、令和 5 年度では具体的な形で組織の見直しを進めたい。

**(2) 学校安全計画を遂行し、危機管理体制の強化を図る。**

「2023 年度学校安全計画」を確実に遂行する。それにより、「危機管理マニュアル」の見直し、備蓄品の賞味期限や品ぞろえの点検、「2024 年度学校安全計画」の作成等を行う。

**(3) 組織的な SD 活動を推進し、教育職員および事務職員の大学運営に必要な資質の向上を図る。**

内部質保証システムを有効に機能させるためには、大学執行部や各部門長のみならず、大学の教職員 1 人 1 人が内部質保証について理解した上で、教育研究活動や業務に取り組んでいく必要がある。そこで、学内全体で内部質保証に関する理解の共有を図るための全学 SD 研修を実施する。

1. 教育活動の充実および学力の向上

新学習指導要領に基づく生徒の学力や学習状況の評価・点検を行う。

(1) 「生きる力」を基軸に自主性を尊重し、徳（豊かな人間性）・知（知的な能力）・体（健やかな体）の調和のとれた豊かな人間性を養い、創造性を高め、可能性を見出すことのできる人材の育成を目指す。

①教育課程の再編により、普通科・国際科 2 科 5 コースの特長を明確にする。

②学習用端末の導入に伴い ICT 教育を推進し、基礎学力の向上を図る。

③新型コロナウイルス感染症対策に応じた授業形態（リモート）の推進。

④芸術鑑賞会、教育講演会、文化発表会等の教育事業による情操教育の充実。

(2) 新学習指導要領に従い再編した教育課程により、グローバル化した社会に必要となる資質・能力を踏まえた教科・科目の新設と教育内容の改善を図る。

①「大学入学共通テスト」の入試対策の充実。

②国公立大学や難関私立大学への合格実績の向上。

③大阪産業大学の特別推薦入試を始め指定校推薦の推薦枠を拡充し安定した進学実績を残す。

(3) 生徒一人ひとりが各教科・科目等の特質に応じた見方・考え方を働かせることのできる教育環境を整え、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業の改善を図り、学習意欲の向上を図る。

①学習用端末を有効的に活用しながら、クラス担任や教科指導者が生徒一人ひとりの学習状況とニーズを把握し、学習指導を行う。

②アクティブ・ラーニングの視点での授業改善と点検。

(4) 新学習指導要領の円滑な実施と教員の資質能力の向上ならびに働き方改革のための指導・運営体制の構築を図る。

①教科に関連した各種研究会や生徒指導に関する研修会等へ積極的に参加し自己研鑽に努める。

②ICT 機器を活用した授業づくりや生徒指導を推進し、担任や教科担当の間で情報を共有す

る。

③株式会社 FCE エディケーションとの契約により「教員研修用オンライン学習サービス」を導入し、教育研修の充実を図る（教員の働き方に順応したリモートワークによる教員研修の導入）。

④「探求的な学び」を促進するため、発問の仕方や課題の出し方等について教員間で研究し実践する。

⑤「授業アンケート」「自己評価アンケート」の活用と改善。

(5) 生徒会を中心に生徒が自主的に企画・運営を行い、体育祭や梧桐祭などの学校行事の内容の充実を図り、友情や母校愛を育てる。

(6) 正課外活動を通して社会性に優れた人材の育成を図る。

①部活動を充実させ生徒の加入率を高め、精神と身体の高揚を一体的に喚起し、身体的能力や文化的資質能力の向上を図り、昨年度実績を上回る成績を残す。

②強化 8 クラブ(硬式野球部・柔道部・ウエイトリフティング部・バレーボール部・テニス部・サッカー部・アメリカンフットボール部・ラグビー部)の全国大会出場を目指し、学校ブランドの向上を図る。

(7)多様な生徒のニーズに応じた細やかな教育指導と生活指導の充実を図る。

①教育相談体制の充実。

②学校保健計画の策定と周知。

③生徒、保護者及び社会からの信頼を得るため、人権教育を充実するとともに、体罰やいじめ等が生じないようにコンプライアンスに関する管理運営体制の充実を図る。

④特別奨学生規程改正に伴う特別奨学金給付の円滑な運用。

## 2. 大阪産業大学や他大学との高大連携・高大接続の強化

(1) 進路指導部において企画・立案する高大連携プログラムの推進

(2) 大阪産業大学への進学支援の強化

①内部進学を求めて入学する生徒が多い普通科進学コースおよびスポーツコースの高大連携・高大接続のプログラムを充実させ、卒業生の3割以上の内部進学を目指す。

②各学部の特性を生かしたプログラムの推進を図る。特に国際学部では「高大接続グローバル人材育成プログラム」に参加する生徒の増加を目指し、高大合同での短期留学や単位認定制度の充実を図る。

③大阪産業大学への内部進学希望者数を高めるため、双方において風通しの良い関係性を築く。

④大阪産業大学への進学後、成績不振等による離学対策として、大学入学後に履修することとなる総合教育科目に必要な「基礎的要素の学習」を入学前教育にて実施。

### **(3) 高大連携特別奨学生制度の推進**

クラブ間での施設・設備の共同利用、合同練習及び指導者の交流など、互いに切磋琢磨する協力体制を構築し、クラブ指導者において「高大連携特別奨学生制度の推進」を図る。

## **3. 大阪市、城東区、董地域連合など地元地域との連携した教育の提供**

### **(1) 地元地域とのつながりの強化**

すみれ小学校、董中学校校区にある私立学校として地域貢献に努める。また、近隣の学校や地域の行事に積極的に生徒会やクラブが参加して地元地域とのつながりを強める。

### **(2) 社会との協働で生徒の視野を広げる。**

学校周辺地域の清掃活動や近隣の保育園・福祉施設・病院でのボランティア活動の場を提供する。

### **(3) 生徒への多様な社会体験の実施**

生徒には、学童保育、城東区内のイベント、ハイスクールサミット、城東区企業・NPO・学校・地域交流会などに積極的に参加させ、多様な社会体験ができるプランを提供する。

### **(4) 災害時の緊急避難対策**

大阪市（城東区役所市民協働課）と連携を図り、災害時の避難場所として利用可能な教室や貸与が可能な教室・大規模災害時に一般開放が可能な施設の情報提示を継続的に行う。また、周辺地域住民の避難用備蓄品の保管・管理を継続的に行う。

## **4. 創立 100 周年までの 7 年間に行うキャンパス整備計画の具現化と教職員への情報公開・情報共有を図る。**

### **(1) ICT を活用した効果的な授業の実現に向けた学習環境の整備**

GIGA スクール構想を踏まえ、タブレットによる学習活動の推進と情報活用能力の育成を図るため、校内 LAN ケーブルの整備（各教室に無線アクセスポイントの設置）を 3 ヶ年計

画で行う。令和5年度が最終年となる。また令和4年度に更新した語学教室やパソコン教室、ICTルームの環境整備の点検を行う。

## **(2) 建物の保全管理**

老朽化した校舎の施設・設備の維持管理を行うため、法人事務局と連携を図り、新校舎・新体育館建設までの期間の修繕計画を策定し、予算化を図る（生駒キャンパスの硬式野球部寮も含む）。また、違法構築物の調査結果に基づく整備計画の検討（予算化含む）も併せて行う。

## **(3) 新校舎建設に向けたプランニングの策定**

新東館および新体育館の整備事業計画の着手。設計会社とともに具体的な作業工程を策定し、新校舎建設に向けた具体的な概要を纏め上げる。

建設委員会では、新校舎の設計等の進捗状況を定期的に報告し、情報の共有を図る。周辺整備に関しては、継続的に交渉を進めていく。

## **(4) 図書館の学習環境の整備**

閲覧用の検索機器の整備を行う。

## **(5) 生徒用ロッカー（全教室）の設置**

## **(6) 情報管理室内のセキュリティーの強化と整備**

## **(7) ワイヤレスマイク設備の更新**

アナログからデジタルに移行。

# **5. 卒業生や保護者、地域住民との連携**

## **(1) 第三者からの学校評価の聞き取り**

卒業生や保護者、地域住民の参画しやすい環境を整え、信頼される学校づくりを促進するため「学校関係者評価委員会」を開催する。

①学校評価を通して、組織的・継続的に運営の改善を図る。

②卒業生や保護者、地域住民に対する説明責任を果たし、学校や家庭、地域と共通理解を深め連携協力の促進を図る。

③設置者による支援等が必要な場合は、速やかに法人本部事務局と連携し、教育の質の保証と向上を目指す。



## (2) 保護者との連携

定期的に役員会や学級委員会を開催し、教職員との意思の疎通を図り、各種事業の支援の依頼を行う。

- ①学校の教育活動に対する支援。
- ②生徒の部活動に対する支援。
- ③教育環境整備に対する支援。
- ④校務運営費（分掌業務補助・広報運営・渉外運営）に対する支援。
- ⑤100周年記念事業に向けた寄付金積立のお願い。
- ⑥教育講演会の開催。

## (3) 同窓会事務局との連携強化

- ①卒業生に関する個人情報のデータ共有。
- ②同窓会発行の定期刊行物等の掲載記事の提供と協力。
- ③教育活動・教育環境整備の支援。
- ④生徒の部活動支援。
- ⑤100周年記念事業に向けた寄付金積立のお願い。

## 6. 産大附属ブランドの確立

### (1) 各コースの特性を活かした学習環境の構築

#### ①普通科 特進2コース（I・II）

入試成績により AI クラスと AII クラスを編成し、AI の最上位クラスを「特別選抜クラス」とした。進級時には文理別に習熟度クラスを編成。豊富な授業時間数を確保し、コース別に国公立大学や難関私立大学を目指す。

#### ②普通科 進学コース

併設校の大阪産業大学（特別推薦）や他大学への学校推薦（指定校）によって大学進学を目指す。また、学業とクラブ活動の両立を可能とし、クラブの加入率を高める。

#### ③普通科スポーツコース

スポーツの探求を通じて思考力や実践力を養い、併設校の大阪産業大学の他にスポーツ領

域の学部・学科を持つ大学や体育系大学の進学を目指す。

#### ④国際科 グローバルコース

実践的な英語力の育成と、様々な場所で外国人留学生と交流し、日本とは異なる文化に触れる場を提供する。またスコア型英語検定（GTEC）に取り組み英語運用能力を伸ばす。

### (2) 広報の強化と経営基盤の安定を図る。

①本校の特色を活かした教育活動を積極的に情報発信し、本校の入学を第一に希望する受験生の増加を目指す。

②各コースの募集状況の動向を見極め、適正なクラス編成を行う。

③学園創立 100 周年に向けた広報戦略の検討。

④リアルタイムに生徒や卒業生、教職員の活動内容を発信できるシステムの構築。

⑤入学金・授業料改定の検討。

### (3) 運営体制の強化

校務運営委員会で協議した内容を職員会議に諮る強固な運営体制を維持継続する。それらの情報は、教員だけでなく事務職員とも共有し、全職員が校務運営に参画する意識の向上に努める。

### (4) 管理体制の強化

学校生活において安心・安全を保つため、想定されるあらゆる危機に即応できる管理体制を整える。

①学校保健安全法に基づき、毎年「学校安全計画」と「危機対応マニュアル」の見直しを行う。

②毎年、情報セキュリティリーフレットの見直し。

③職員の災害対策備蓄品等の補完。生徒用備蓄品の選定と購入。全職員の共通認識による保管場所の確定。

### (5) 教員育成プログラムの強化

有能な人材の適切な年齢構成に配慮した採用および育成プログラムの構築を目指す。

## 1. 建学の精神・教育方針に基づく教育の実践

### (1) 教学面の充実

- ①「学習指導要領」の改訂に伴って再編をした高校のカリキュラムについて、教員の認識を深め、効率的な授業を展開する。
- ②一貫生については、中高一貫教育の特性を活かし6年をかけて学力の伸長を目指す。高入生については、「エクシードクラス」を牽引役として学力の伸長を目指す。また、「エクシードクラス」の初めての進学実績を充実させる。
- ③中学を含めた全学年対象の学習合宿・高校3年生対象の受験対策合宿など学習に関する行事について、より効果的な実施時期・内容を検討する。
- ④各種模擬テスト・各種検定・志望校調査を効果的に実施する。
- ⑤中学1年生対象の「ネイティブ講師による英会話」の授業、中学2年生～高校2年生対象の「オンライン英会話」の授業をさらに充実させ、英語4技能の向上に努める。
- ⑥ICT機器の活用による効率的な学習を実践する。(オンライン授業への対応)

### (2) 配慮を要する生徒への支援体制の強化

- ①不登校・いじめ・発達障害・家庭環境などの問題を抱えた生徒が、安心して登校し授業が受けられるよう保健室・教育相談・人権教育推進部・生徒指導部・学年・担任・保護者が協力し支援できる体制の強化に取り組む。

### (3) 教員の指導力向上への取り組み

- ①教員向け外部研究会・研修会（教科指導・進学指導・生徒指導・ICT教育など）へ積極的に参加し、教員としての資質を高める。
- ②授業力の向上に向けて研究授業の機会を増やす。
- ③授業アンケート・自己評価アンケートの有効活用を図る。
- ④「学校関係者評価委員会」を開催し、客観的な評価を受ける。

### (4) 課外活動の充実

- ①Ⅲ類クラブの全国大会出場、全国優勝など、高いレベルを目指すために練習環境を整備する。

- ②Ⅲ類クラブの指導者の後継者育成を進める。内部での育成を進めながら、必要であれば外部からの招聘も検討する。

#### (5) 生徒のマナーの向上

- ①朝礼（全校、本館・東館、学年）・登下校指導を実施し、マナーの向上や挨拶の励行を促す。朝礼や HR では、外部の方の本校生徒に対する評価（アンケートやメールや電話による具体的なもの）を伝え、訴える。また、生徒会・運動部を牽引役として挨拶の励行を促すとともに、教員からも積極的に声掛けをする。中学生による挨拶運動を学校全体に広げたい。
- ②外部講師を招いて実施している SNS や薬物に関する講演を充実させる。
- ③新入生オリエンテーションを実施し、校則の遵守を徹底するとともにマナーの向上や挨拶の励行を促す。特に SNS については、具体例を挙げながら注意を促す。

#### (6) 学校行事の充実

学校行事は、情操教育を進め帰属意識を高めることにおいても非常に効果的である。すべての学校行事について実施時期・内容を検証し、充実を図る。

### 2. 大阪産業大学および附属高校との連携

- (1) 大阪産業大学とのスポーツクラブの合同練習や施設の共同利用を通じて情報交換・指導力の向上・技術力の向上を目指す。また、クラブ交流を通じてⅢ類生の大阪産業大学への進学に繋げる。
- (2) 大学入試センターとの協議を重ね、両者間の「取り決め事項」を必要に応じて改定し、「特別推薦入試制度」の充実を図り、進学者の確保に努める。
- (3) 高大連携事業の一環として、大阪産業大学入試問題の解答・コメントを行う。大学入試センターと協議をし、より確実なものにする。
- (4) 附属高校とのスポーツクラブの合同練習や施設の共同利用を通じて、情報交換・指導力の向上・技術力の向上を目指す。

### 3. 地域との連携

- (1) 生徒会・クラブを中心として、地元地域のイベントに積極的に参加して、つながりを強める。（文化部の各種イベントへの参加、生徒会による清掃活動、その他大東市役所や四條畷警察からの協力依頼案件など）

(2) 大東市、四條畷警察署などとの連携を深め、地元自治体の活動・取り組みなどに協力する。

(3) 災害時避難所に指定されていることを踏まえ、公立小中学校で避難者を収容しきれなくなった場合を想定して、緊急時の受け入れ体制について検討する。

#### 4. キャンパス整備の推進

(1) 本校では、本館と東館にキャンパスが分かれていることにより、様々な点で教育活動に支障をきたしている。将来、キャンパスを本館に集約したいと考えるが、そのための「キャンパス整備計画」の策定を進める。

(2) クラブの練習場を含めた施設・設備の改修・増設を進める。ラグビー部のグラウンドについては、雨による土砂流出の防止工事や夜間照明の整備などを進めたい。野球部のグラウンドについては、改修の認可申請をする一方で、代替地を探すことを続ける。また、古くなったⅢ類クラブのバス・トラックを順次買い替える。

(3) 本館グラウンドを購入した隣接地まで拡張し、中高クラブ活動などで使用できるようにする。また、寮の新設についても検討する。

(4) 校舎の外壁、屋上の防水、各教室のプロジェクター、生駒研修センターなど、古くなった施設・設備の点検を実施し、優先順位を決めた上で修繕・改修・更新を行う。

(5) ICT 教育を推進するにあたり、ネットワークのセキュリティ強化のため、法人のサポートのもと情報ネットワークを再構築する。各種サーバ・セキュリティ機器等の更新を行う。また、Microsoft365 を中心とした教育インフラを整備するため、必要なハード・ソフトの導入を検討する。

(6) 全教員への PC 貸与を見据え、法人のサポートのもと情報セキュリティの管理体制を整える。

(7) 電気機械・器具の最新化により、エコスクール化を進める。

①東館（普通教室以外）の空調設備の更新工事を行う。

②東館・本館の照明器具の LED 化工事を行う。

③ネットワーク機器の更新を行う。

④サーバ機器の更新を行う。

## 5. 卒業生および保護者との連携

- (1) 各会の役員会や総会に教員が出席し、意見交換を通じて連携を強める。また、学校を仲立ちとして、桐友会、桐友会OB会、同窓会の横の連携を強める。
- (2) 各会の役員と連携し、教育活動への支援、教育環境の整備、クラブ活動への支援を依頼する。また、Ⅲ類クラブの全国大会出場時の支援、応援団派遣の支援についても協力をお願いする。
- (3) 各会の役員とともに、規約を見直し、必要な箇所については改訂を行う。
- (4) HP、ミマモルメ、MS Teams による情報発信を活用し、情報がリアルタイムで保護者に伝わるようにする。

## 6. 大阪桐蔭ブランド力の強化

- (1) 教員数・教室の数を考慮しながら、中高の学則定員（中学校600名 高等学校2160名）を見直すとともに募集人数を確保する。
- (2) 校内外での説明会の生徒募集への効果を検証し、形態や時期や回数を含め、効率的な実施を検討する。また、Web サイト・学校案内の内容を新しい業者の下一新し、伝統を守りながらも新制服と絡めて新しいイメージを発信していく。
- (3) 教員と事務員が分担している広報・渉外の仕事を整理し、広報・渉外活動を充実するため、組織・体制のあり方を検討する。
- (4) I類・II類・III類それぞれの特長を明確にし、I類・II類は進学実績、III類はスポーツ・芸術実績を向上させる。その実績は本校の大きなアピールポイントであり、受験生に強く訴える。
- (5) 教員募集の方法・時期を効果的なものにし、優秀な教員を確保する。また、内定者の辞退を減らすための方策を検討する。
- (6) 法人や桐友会、桐友会OB会、同窓会の支援を得ながら、III類クラブが活躍できるような環境を整備し、その活躍によって本校の知名度を高めていく。

## 7. コンプライアンスへの取り組み

- (1) 諸制度の点検を常に行い、必要な場合は関係者の意見を聞きながら関連規程の改正を行う。規程を改正した場合は速やかに教職員へ説明し理解してもらう。

- (2) 管理課と検討を重ねながら、情報機器を更新し、情報セキュリティの強化を図るとともに、本校教職員による情報管理体制を構築する。
  
- (3) 人権教育推進部、生徒指導部の主導で各種講演や研修会を実施し、安心安全な教育環境を整備する。

### 1. 学校法人経営の効率化

#### (1) 生産性を向上させる事務組織への再編

令和4年度に実施した、法人本部および大学事務組織の改編をはじめ、財務部内への検収センターの設置に引き続き、事務機能の効率化や業務の実情等を踏まえ、事務組織の見直しや効率化について検討する。

#### (2) 業務改善への取り組み

①業務フローを見直し、無駄な業務を省くことにより、業務のスリム化および効率化を検討する。併せて、予算の状況を踏まえて、学内外から決裁が行える電子決裁システムの導入についても検討する。

②学園全体のスケジュールや簡単なファイル共有など、学園全体で電子化による情報共有を図ることにより、業務改善に繋げる。

③業務点検シートや業務マニュアルのアップデートを行うことにより、関連法令等の理解を深め、業務改善につなげる。

④環境負荷軽減と経営効率化の観点から、学園全体のエネルギー消費量を令和12年(2030年)に平成22年(2010年)度比46%削減することを中期目標として掲げ、令和5年度においては、令和4年度比1%削減を目指す。

#### (3) 学園内連携の推進

①附属高校から大学への内部進学がより促進するよう連携を図っていく。

②学校間相互理解の促進を通じて、学園としてのブランド力を向上させる。

### 2. ガバナンス体制の点検・整備

#### (1) 意思決定機能および牽制機能の強化

①新たに入職した職員に対して、学園の行動規範（自主行動基準）となる「学校法人大阪産業大学行動指針」を業務遂行の指針とするよう周知徹底すると共に、在職者に対しても定着を図る。

②文部科学省等が主催する理事・監事対象の研修会へ参加できる場を提供する。

③理事会、評議員会および学園戦略会議で審議および報告する議題については、関係者にお



いて事前に調整・確認を行う。また、学園内の主要なメンバーで構成されている学園戦略会議では、教学的課題から経営的課題に至るまで、各機関における問題の共有化と意思疎通を図り、理事会での審議内容の充実に繋げる。

- ④大学および中高が抱える個別の案件に関して、法人本部と学長執行部および両高校長とで、定期的に意見交換を行うことにより、各機関における意思決定の効率化・迅速化を図る。
- ⑤法人本部と常勤監事による定期的な意見交換会の実施など、監事が、監事監査規程および監査計画に基づいて適切な監査が実施できるよう、監事へ十分な情報提供を行う。

## **(2) 外部有識者からの意見聴取**

- ①学園運営に外部の意見を反映できるよう、必要に応じて、有識者理事・監事懇談会を理事会とは別に開催する。

## **3.内部統制システムの充実および強化**

### **(1) 内部統制およびコンプライアンスの強化推進**

- ①組織、権限および情報等に関する重要規程類に関して整備および運用上の課題について検証し、必要に応じて改正する。
- ②不祥事や不祥事に繋がるような案件を早期に発見すると共に、速やかに常勤監事に情報提供を行う。
- ③内部監査計画策定に際して、監査法人、監事との連絡をより密にし、当法人の抱えるリスクの軽減につながる監査項目を設定する。
  - ・監事および監査法人と連携し、三者情報交換会を定期的を開催し、情報共有や意見交換を行い、三者情報交換会の結果を踏まえて、効率的かつ有効的な監査を実施する。

### **(2) 危機・リスク管理および防災整備**

- ①危機・リスク管理に関する諸規程の点検・見直しや学生会館、18号館等の新施設を含む消防計画等の変更、緊急時における連絡体制などの整備を図る。
- ②新型コロナウイルス感染状況も見ながら、学生・教職員等が参加する形式での避難訓練を実施する。防災備蓄品の整備に努め、防災に関する知見の啓発や災害に備える意識の深化を進め、自助共助体制の精神、防災意識の向上を図る。
- ③大阪産業大学附属高等学校、大阪桐蔭中高等学校と連携し、各校における情報ネットワークおよびICTシステム導入を支援する。また、各校が自律したICT関連の運用保守管理ができる様に、情報化推進人材の育成・配置を各部門と連携し、情報管理体制構築に向けて

の支援を行う。

#### 4. 帰属意識の向上、自由闊達な組織風土の醸成、職員の士気向上およびコンプライアンスの浸透

##### (1) 組織風土の醸成と基盤づくり

- ①研修を通して全教職員のコンプライアンス風土醸成・人権意識の浸透を図る。
- ②ハラスメント規程の見直しを行い、スピード感を持った対応が図れるよう体制を整備する。
- ③福利厚生を含めた環境整備を図り、働きやすい職場づくりやエンゲージメント向上に向けた取組みを行う。

##### (2) 強靱な運営基盤の確立と人材の確保

- ①中長期を踏まえた次世代を担う人材の育成を行う。
- ②人事計画に基づき、適材を適切な規模での採用を実施する。
- ③システム化により人事各種業務のデータ化、ペーパーレス化を進め、事務処理の効率化を図る。

##### (3) 将来に向けた人事諸制度の構築

- ①働き方改革を推進する。
  - ・大学教育職員の裁量労働等、勤務のあり方を検討・推進する。
  - ・WEB会議・オンライン研修、VDI等を活用した多様で柔軟な働き方の実現を推進する。
- ②中長期的人員計画、将来の社会環境変化を踏まえてシニア雇用の方向性を検討し、人事・給与制度におけるあるべき姿の検証を行う。
- ③労働関連法、税・社会保障制度を踏まえて、人事・給与制度の適正化を図り、教職員視点にたった制度構築・見直しの検討を行う。

##### (4) 人材の育成

- ①マネジメント層のレベルアップを行う。
  - ・システムによるマネジメントサポート機能を活用し、マネジメントレベルの充実を図る。
  - ・アセスメント研修を基盤にした管理職候補者の早期育成を行う。
- ②タレントマネジメントシステムの導入を検討する。
  - ・職員のレベルの見える化・能力活用を図る。
  - ・管理者のメンバー把握ツールとして活用する。

- ・ 決裁フローを見直すとともに、システムによるダイレクト処理により事務の効率化を図る。

③階層別研修の充実、自己啓発支援を通して、職員の能力向上に努める。

④次世代育成研修として、外部研修に派遣し、他校・他業界との交流を通じた成長を図る。

⑤障がい者雇用を促進し、働きやすい職場づくりに努め、社会的責任を果たす。

## 財務戦略

### 1. 健全な財務基盤の確立

#### (1)収入増加策

<具体的取組み>

①大学および系列高校の学費改訂について検討する。

②学納金収入の確保：関連部署と連携しながら、新学費管理システム導入を通じて、学費シミュレーションの精度向上を図る。

③資金運用規程の改正を行い、運用収入増を図る。

④寄付金の獲得：創立 100 周年記念募金の検討。

#### (2)支出削減策

<具体的取組み>

①調達 E C サイト（集中購買方式）導入による調達単価の引き下げを図る。

②相見積もりコンサルの導入による調達コスト削減を図る。

#### (3)法令・制度対応

<具体的取組み>

①インボイス制度に準拠した対応を行う。（令和 5 年 10 月制度開始）

②電子帳簿保存法に準拠した対応を行う。（令和 6 年 1 月より義務化）

#### (4)予算管理

<具体的取組み>

①予算枠組みの定義付を策定する。（特別費、予算別枠管理、人件費等）

②財務システムにより予算執行内容の分析・検証を行う。

## **(5)学生・保護者満足度（CS）向上**

＜具体的取組み＞

新学費管理システムの本格稼働および学費収納方法の見直しの検討開始

## **2. 教育環境の充実**

### **(1) 大学キャンパス整備**

①18号館：令和5年7月の完成を予定している。

②4号館エレベータ増築：令和6年度の完成に向けて令和5年度中の工事着工を予定している。

③第Ⅱ期キャンパス整備計画を具体化する。

### **(2) 建物長期修繕計画**

LCC（Life Cycle Cost：構造物の費用を調達から廃棄までトータルで考えたもの）を加味した学園全体の補修保全計画を策定する。各建物の外壁調査を実施して、補修、保全の工事設計を実施する。

### **(3) 生駒キャンパス**

専門家の協力を得て、生駒キャンパス全体の整備計画を策定し、実現に向けて監督官庁と協議を行う。整備可能となれば、優先順位を付し実施していく。

### **(4) 大阪産業大学附属高等学校**

キャンパス整備事業に関して設計管理業者と協議を行い、敷地全体の整備計画および新東館の基本設計、実施設計を策定する。続いて、施工業者の選定を行う。

### **(5) 大阪桐蔭中学校・高等学校**

① 本館、東館照明器具 LED 化工事の実施

② 東館の外壁修繕工事の実施

③ 東館空調機更新工事の実施